

# 平成23年度 広告主を募集します

財政課理財係 ☎0824-73-1202

●募集期間：2月1日(火)～2月25日(金)

名称	枚数	規格	広告料		配布数量等	備考
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枚	縦50×横150 (ピクセル) ※形式：GIF、JPEG またはテキスト (アニメーション可) ※容量：5キロバイト以下	5,000円/月		トップページ アクセス数 約61,000件/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■掲載期間は平成23年度中(掲載は月単位・最長12カ月まで)</li> <li>■応募多数の場合は、市内事業者を優先し先着順</li> </ul>
共通封筒 (市の全ての部署が市民のほか、国・県・その他行政機関などへ送付する文書などに使用する封筒裏面への広告)	長形3号 1枚	縦60×横100 (mm)	70,000円以上 上記金額を最低価格として、申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定		70,000枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>■掲載期間は、平成23年度中(ただし、封筒の在庫限り)</li> <li>■広告の印刷は単色(濃淡のある原稿は不可)</li> <li>■応募多数の場合は、市内事業者を優先し申し込み額の高い順</li> </ul>
	角形2号 2枚		35,000円以上 上記金額を最低価格として、申込額の高い順に2枚を決定		35,000枚	
広報紙 (平成23年4月号～平成24年3月号へ掲載する広告)	※各月で 枚数変動有	①縦45×横173 (mm)	1色 25,000円	カラー 50,000円	毎月 約16,000世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>■カラー広告は裏表紙のみ(①の規格で2枚分まで)</li> <li>■掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上1割、7カ月以上で2割の広告料を割引</li> <li>■募集期間終了後も随時受付(掲載は申請の翌々月)</li> <li>■応募多数の場合は、市内事業者を優先し先着順</li> </ul>
		②縦45×横85 (mm)	15,000円	30,000円		
納税通知用封筒 (平成23年度に使用する納税通知書などの通知用封筒裏面への広告)	2枚	縦65×横85 (mm)	1枚120,000円以上 (広告の色は黒1色) 上記金額を最低価格として申込額の高い順に2枚を決定		150,000枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広告期間は平成23年度中(ただし、封筒の在庫限り)</li> <li>■応募多数の場合は、市内事業者を優先し申し込み額の高い順</li> </ul>

※その他、市営バスや公用車、ごみ収集車など随時広告を募集していますので、財政課理財係へお問い合わせください。  
広告の詳細については、市ホームページへも掲載しています。

## 医療従事者育成奨学金対象者募集

### 地域医療を担う学生を支援します

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155


市内の医療従事者不足を解消し、市民の皆さんの健康と生活の安心を支える地域医療を守っていくため、昨年度「庄原市医療従事者育成奨学金制度」を創設しました。

将来、市内の医療機関などに医師や看護師、助産師、准看護師として勤務する意思のある学生が対象で、所得制限はなく、在学中の方も対象です。


貸付額は、医学生と研修医が月20万円以内、その他は月10万円以内。また、入学支度金として、医学生に100万円、看護師や助産師、准看護師に50万円を貸し付けます。貸付期間は、医学生6年、看護師5年、助産師4年、研修医と准看護師2年です。

貸し付けた奨学金は、将来、市内の医療機関などに一定期間勤務すれば、全額か一部を免除します。また、返還の猶予制度もあります。市外の医療機関などに勤務した場合は、臨床研修終了後、または必要資格取得後、10年以内に奨学金を返還することになります。申請期間は2月16日～4月15日、全国から募集し、審査会を経て4月下旬に決定します。

**例 1. 【医学生】貸付期間6年間**  
240万円/年×6年+入学支度金100万円=1540万円  
⇒市内での勤務期間9年間  
⇒ **全額免除**



**例 2. 【看護師】貸付期間4年間**  
120万円/年×4年+入学支度金50万円=530万円  
⇒市内での勤務期間6年間  
⇒ **全額免除**



文書などでお知らせします。  
※「医療機関など」とは、市内の病院、診療所、学校、保育所、幼稚園、介護保険サービス事業所をいう。

**貸付対象者**

- ①将来、医療従事者として市内の医療機関などに勤務する意思がある方。
- ②庄原市が設ける他の奨学金制度を現に受けていない方。

**奨学金の返還免除**

奨学金の貸付期間の1.5倍に相当する期間、市内の医療機関などに勤務したとき。